

【新規】

下水道排水設備指定工事店指定申請書

【法人】

添付書類チェック表

○長崎市下水道排水設備指定工事店規程

規程第5条第1項第1号	下水道排水設備指定工事店指定申請書(第1号様式)
規程第5条第2項第1号	誓約書(第2号様式)
規程第5条第2項第3号	商業登記事項証明書(原本)
	定款の写し(コピー・原本証明)
	代表者に関する住民票の写し(原本)
規程第5条第2項第4号	営業所の平面図及び付近見取図(第3号様式)
	営業所の写真(カラー写真)
規程第5条第2項第5号	責任技術者名簿(選任・解任)(第4号様式)
	雇用関係を証明する書類(コピー)
	責任技術者証の写し(コピー)
規程第5条第2項第6号	設備・機材調書(第5号様式)
規程第5条第2項第7号	市町村民税を滞納していないことの証明書(完納証明書)(原本)

営業所の平面図及び付近見取図 営業所の写真	1 営業所の写真(外部及び内部の状況がわかるもの)を添付すること。
	2 平面図は、間口及び奥行の寸法等を記入すること。
	3 付近見取図は、最寄りのバス停等から主な目標を入れてわかりやすく記入すること。

雇用関係を証明する書類 次の(1)～(3)のうち一つ	(1) 組合健康保険、政府管掌健康保険等の被保険者証 (雇用関係を証明できない国民健康保険被保険者証を除く。)
	(2) 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し
	(3) 従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し

設備・機材調書	1 種別の欄には、「管の切断用の機械器具」、「測量用の機械器具」、「掘削用の機械器具」、「埋戻し用の機械器具」の別を記入すること。
	2 名称の欄には、金切り鋏等の「管の切断用の機械器具」、レベル、テープ等の「測量用の機械器具」、スコップ、つるはし等の「掘削用の機械器具」、タンバ等の「埋戻し用の機械器具」その他これらと同等以上の機能を有するものを記入すること。
	3 機材・器具の写真(カラー写真)